

入札公告

令和6年度和歌山県立図書館資料（逐次刊行物）納入業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年2月16日

和歌山県知事 岸本周平

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

令和6年度

(2) 調達物品の名称及び数量

和歌山県立図書館納入資料（逐次刊行物） 一式

(3) 調達物品の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(4) 納入場所

和歌山市西高松一丁目7番38号

和歌山県立図書館

田辺市新庄町3353-9

和歌山県立紀南図書館

(5) 納入期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この一般競争入札に参加することのできる者は、令和6年2月16日（金）現在において、次の要件をいずれも満たしている者とする。

- (1) 自治法令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 自治法令第167条の4第2項各号の規定により一般競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 和歌山県が行う一般競争入札に関する参加資格を停止されていない者であること。
- (4) 国税、県税及び市町村税に未納がない者であること。
- (5) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくはその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営していない者又は経営に実質的に関与していない者であること。
- (7) 暴力団等に対する資金等の供給又は便宜の供与をしていない者であること。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない

ない者及び破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づき、破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

(9) 和歌山県が定める仕様書に基づき、適正に業務を遂行することができると認められる回答書を提出した者であること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書

イ 事業経歴書

ウ 法人にあつては、登記事項証明書（提出日において、発行後 3 か月を経過していないもの）

エ 個人にあつては、住民票（提出日において、発行後 3 か月を経過していないもの）

オ 直近 2 年分の財務諸表（法人にあつては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はこれらに相当する書類、個人にあつては青色申告書又は白色申告書の写し）

カ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書（提出日において、発行後 3 か月を経過していないもの）

(ア) 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税

(イ) 和歌山県が課する税（遅延金等を含む。）の全税目

(ウ) 直近 1 事業年度分の法人市町村民税（個人にあつては、直近 1 年度分の市町村民税）

キ 役員調書

ク 誓約書

ケ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

コ 和歌山県が示す仕様書に対する回答書

(2) 和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱（令和 5 年和歌山県告示第 1000 号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加資格者名簿の業務種目「大分類：物品調達」「小分類：物品販売」に登載されている者については、競争入札参加資格審査結果通知書の写しの提出をもって(1)のイからキまでの書類の提出に代えることができる。

(3) (1)の ア、イ、キからコまでに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県で定めるものとし、これらの申請用紙は、令和 6 年 2 月 16 日（金）から同年 3 月 1 日（金）までの月曜日を除く日の午前 9 時 30 分から午後 5 時までの間に、4 に掲げる場所で配布を行う。

(4) (1) に掲げる申請書類について質問がある者は、令和 6 年 2 月 16 日（金）から同年 2 月 27 日（火）までの月曜日を除く日の午前 9 時 30 分から午後 5 時までの間に、和歌山県立図書館資料課に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

4 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市西高松一丁目 7 番 38 号

和歌山県立図書館総務課

(2) 期間

令和6年2月16日(金)から同年3月20日(水)までの月曜日を除く日の午前9時30分から午後5時まで

5 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間等

(1) 場所

4の(1)に同じ。

(2) 期間

4の(2)に同じ。

- (3) 仕様書及び入札説明書に対して質問のある者は、令和6年2月16日(金)から同年2月27日(火)までの午前9時30分から午後5時までの間に、和歌山県立図書館資料課に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

6 入札執行の場所及び日時等

- (1) 入札執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市西高松一丁目7番38号
和歌山県立図書館1階 総務課会議室

イ 入札日時

令和6年3月21日(木)午後2時

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

- (2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県よりこの一般競争入札に参加する資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。
- (3) 郵便による入札書の提出を行う者は、この入札に参加する資格があることを確認された通知書の写しを同封の上、書留郵便で令和6年3月21日(木)午後1時30分までに和歌山県立図書館資料課に必着するように行わなければならない。

7 入札方法

入札者は、資料(逐次刊行物)の本体価格(消費税及び地方消費税相当額を除く。)に対する納入金額(消費税及び地方消費税相当額を除く。)の割合(百分率で表示するものとし、小数点以下第1位までとする。以下「納入率」という。)を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、仕様書において示す納入資料(逐次刊行物)の予定金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。以下「納入資料(逐次刊行物)予定金額」という。)の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

- (2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。
- (3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第 167 条の 7 及び和歌山県財務規則（昭和 63 年和歌山県規則第 28 号）第 85 条から第 88 条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、納入資料（逐次刊行物）予定金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第 167 条の 16 及び和歌山県財務規則第 92 条から第 94 条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した一般競争入札に参加する資格のない者及び一般競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県よりこの一般競争入札に参加する資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格の停止期間中である者等入札時点で 2 に定める資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

- (1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県立図書館の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、予定納入率の範囲内で最低の納入率をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同納入率の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県立図書館の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め 3 回までとする。
- (6) 第 1 回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵便による入札を行った者で 6 の（1）に規定する日時に入札の場所に参加していない者は、第 2 回以降の入札には、参加できないものとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

(1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県立図書館資料課

イ 所在地

和歌山市西高松一丁目7番38号

郵便番号 641-0051

電話番号 073-436-9520

ファクシミリ番号 073-436-9511

(2) この一般競争入札は、令和6年2月和歌山県議会定例会において、令和6年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。